

事業計画書

事業期間

(2023年4月1日～2024年3月31日)

法人名 社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会
代表者名 理事長 佐々木 文子
施設名 豊中市立母子父子福祉センター
住所 大阪府豊中市中桜塚2丁目29番31号
電話番号 06-6852-5160
FAX番号 06-6852-5160
メールアドレス info@toyonakaboshi.com

令和5年度 豊中市立母子父子福祉センター事業計画書

【事業方針】

ウイズコロナの中、指定管理者として受託している「母子父子福祉センター」に於いて、母子家庭や寡婦、そして父子家庭の精神的・経済的自立の促進を図るため、各種の相談や講習及び各種育成事業に取り組み、母子家庭及び寡婦並びに父子家庭へのサービス向上を図ります。母子父子福祉センター建替えに伴い昨年度に引き続き仮移転先地域共生センターでの事業実施になります。

1. 管理運営のための基本方針

過去の管理経験を活かし、以下の考え方に沿ってサービスの品質向上と安全確保に努め、効率的な維持管理をめざします。

(1) 基本姿勢

- ①公共の利益の増進に合致した目標を設置します。
- ②市の方針や計画を熟知し、市と連絡調整を行いながら母子、父子、寡婦福祉の向上を図ります。
- ③母子父子福祉センター条例を熟知して利用者へのサービスの向上に努めます。

(2) 管理運営方針

- ①施設の設置目的を十分に理解し、法令・条例等関連規程を遵守し、業務を行います。
- ②利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズを把握するとともに1人ひとりの人権を尊重した市民に開かれた管理運営を行います。
- ③豊中市の「こどもすこやか育みプランとよなか」に掲げる「ひとり親家庭への支援の充実」の5つの取組みによる子育て・子育ての総合的支援施策に協力し、その効果が十分図れるよう努めます。
- ④日常業務に於いて、仕様書に定めるとおりに基本的事項を履行します。
- ⑤コロナ禍と仮移転で事業実施に制約が生じますが、創意工夫ある事業の展開をしてサービス水準値を確保できるように努めます。

(3) サービス水準

指定管理者が確保すべきサービス水準として求められている各種事業の利用者人数や相談件数を達成できるよう業務運営に努めます。

「確保すべきサービス水準値」

- ①事業利用者延べ人数 1,000人（最高水準 1,500人）
- ②相談件数 150人（最高水準 220人）

(4) 市民満足度への配慮・自己モニタリングの実施

- ①利用者へのアンケートを実施して、ニーズに合った施策を行います。
- ②利用者からの意見・要望などを伺うためにアンケート調査を年1回実施します。
- ③地域住民に配慮した管理運営を行います。

(5) 従事者への配慮

- ①適切な就業規則に基づき業務を行います。
- ②職員の接遇意識、人権意識の徹底や業務スキルの向上のため、研修を実施します。

(6) 個人情報保護

個人情報の重要性を認識し、「個人情報保護規程」に基づき日頃から最大限の注意を払って業務を行います。

(7) 危機管理体制

- ①緊急時の対応計画を策定します。
- ②危機管理マニュアルの周知徹底を行います。
- ③年1回防災訓練を実施致します。
- ④緊急時連絡に於いて適切な連絡体制を整えます。

2. 運營業務に関すること

(1) 開館時間

開館時間	平日の午前9時から午後5時15分 (年末年始12/29～1/3はのぞく)
事業実施場所	豊中市中桜塚2丁目28番8号 豊中市立地域共生センター (1階) 事務所 (3階) 会議室2

(2) 事業内容

①相談・就労支援・生活支援・学習支援

	事業名	事業内容
(1)	各種相談	・母子父子福祉相談（母子家庭及び父子家庭の悩み全般） ①生活②就労③子育て④健康他⑤離婚前（要予約） ・悩み一般相談 ・法律相談 ・専門相談
(2)	就労支援事業	・資格取得を目指す①介護職員初任者研修②日商簿記3級取得講座③ビジネスパソコン基礎講座④医科医療事務検定3級取得講座などを実施し、就労活動の支援をします。
(3)	生活支援講習会	・高校・大学進学における各種奨学金制度、母子父子福祉貸付制度などの説明会を実施し、進学時に慌てない様に準備しておくことを勉強します。

(4)	学習支援事業	・ひとり親家庭の中・高校生対象に学習面、精神面を支援する機会と場所を提供します。仮移転により教室のスペースが狭くなるが、密にならないよう他の会議室を借りるなど、コロナ禍での学習支援を引き続き実施していきます。
-----	--------	--

②交流会

	事業名	事業内容
(1)	母と子・父と子の日帰りバスツアー「母・父・子」	・コロナ禍での実施に向けて、密にならないように工夫をした取組みを行います。行き先を野外とし、バスの中で「3密」にならないように親と子、参加者同士の交流を深め、毎日の忙しさを忘れて、思いきり楽しむ。
(2)	親子でたのしいクリスマス会 「母・父・子」	・楽しいショーやビンゴゲームを実施し、クリスマスの雰囲気を共有し親と子、参加者同士が楽しい時間を過ごす。
(3)	夏休み子ども食育講座	・食育講座を通して、親と子、参加者同士が一緒に楽しい時間を過ごし、食について学ぶ。

※「母」－母子家庭の母、「父」－父子家庭の父、「子」－母子家庭及び父子家庭の子

3. 成果目標

(1) 豊中市立母子父子福祉センターの指定管理者として、豊中市と「豊中市立母子父子福祉センターの管理運営に関する基本協定書」及び「豊中市立母子父子福祉センター管理運営業務サービス水準合意書」を締結している。令和5年度は、仮移転中の地域共生センターにおいて業務を行う。同合意書に示されているセンターの管理運営業務に係るサービス水準の評価項目やレベルについて、市との協議や連絡周知等を行うとともに、今までの経験を生かして全ての評価項目が達成出来るよう施設の運営・業務に努める。

(2) コロナ禍の中、センターの事業も縮小を余儀なくされている。令和5年度も感染拡大防止のため「3密」を避ける、手洗い、アルコール消毒、検温、換気の徹底に引き続き努める。センターの各種事業もコロナ禍に対応した内容の事業実施に取り組んでいく。

2023（令和5）年度

年 度 計 画 書

豊中市立母子父子福祉センター

2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日

区分	内 容		対 象	定数	日 程
年間	相談 (予約制)	悩み相談 (センター職員に悩み相談)	母・父・寡婦・離婚前	1人1時間以内	平日10:00～16:00
		法律相談 (弁護士による法律に関わる相談)			月4回 第2・第4水曜日 18:00～20:00 第1・第3土曜日 9:30～11:30
		専門相談 (家庭問題の専門員による家庭問題全般・養育費・面会交流等の相談)			月1回 第3木曜日 13:00～16:00
	学習支援	ひとり親家庭学習支援教室	ひとり親家庭の子 (中学・高校生)	20	毎週土曜日
5月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	9	5/14～8/20の日曜日
6月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	9	5/14～8/20の日曜日
	奨学金制度説明会		母・父・子	15	6/25(日)
7月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	9	5/14～8/20の日曜日
	夏休み食育講座		母・父・子	40	7/30(日)
8月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	9	5/14～8/20の日曜日

9月	日商簿記3級検定取得講座	母・父・寡婦	9	9/3～11/19(日)
10月	ビジネスパソコン基礎講座	母・父・寡婦	8	10/5～12/7(木) (11/23祝除く)
	日商簿記3級検定取得講座	母・父・寡婦	9	9/3～11/19(日)
	母と子・父と子のバスツアー	母・父・子	60	10/29(日)
11月	ビジネスパソコン基礎講座	母・父・寡婦	8	10/5～12/7(木) (11/23祝除く)
	日商簿記3級検定取得講座 検定日11/20(日)	母・父・寡婦	9	9/3～11/19(日)
12月	親子でたのしいクリスマス会	母・父・子	60	12/11(日)
	ビジネスパソコン基礎講座	母・父・寡婦	8	10/5～12/7(木) (11/23祝除く)
1月	医科医療事務検定3級取得講座	母・父・寡婦	9	1/7～3/10(日)
2月	医科医療事務検定3級取得講座	母・父・寡婦	9	1/7～3/10(日)
3月	医科医療事務検定3級取得講座 検定日3/10(日)	母・父・寡婦	9	1/7～3/10(日)

※「母」－母子家庭の母、「父」－父子家庭の父